

## 2023年度 第5回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

- 日 時** 2023年9月25日(月) 10:00~11:20
- 会 場** 本部棟大会議室(オンライン併用開催)
- 出席委員** 田中理事長、星副理事長、磯田理事、伊藤理事、荻野理事、佐野監事、中野監事 【オンライン】岡島理事
- 出席教職員** 林副学長兼学部長、田口学長補佐兼地域産学連携センター所長、常盤学生支援センター長、福田副局長、高柳調整幹兼総務担当部長、山口企画・情報担当部長、  
【オンライン】  
金村研究科長、濱口研究開発センター長、延原情報センター所長、東高等教育開発センター長、滑川保健センター所長、山口高等教育開発センター副センター長、田中共通教育科長、國澤看護学科長、山崎理学療法学科長、河村社会福祉子ども学科長、廣渡健康開発学科長、濱口財務担当部長、酒井施設管理担当部長、小原教務・入試担当部長、関根研究・地域産学連携担当部長 今村学生・就職支援担当部長  
【欠席】  
北島地域産学連携センター副所長、久保田作業療法学科長

### 議事概要

#### 【議事録確認】

理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

#### 第9号議案 2024年4月1日付け教員昇任の方針について

資料に基づき、星学長から説明した。

案のとおり、異議なく議決された。

### 主な発言は以下のとおり

- ・公務員では昇任したがる人が多いという話も聞くが、内部昇任には多くの者が手を挙げるのか。希望者が少ないのであれば、課題があるのではないか。

→本人の意向に従っており、直接の働きかけは行っていない。

- ・161名（2023年4月1日時点）→165名（2024年4月1日時点）の計画となっているが、4名増員するということか。明確な理由がなく教員を増員することは、経営的には良くないと思うがどうか。

→4名増員するわけではなく、定数は165名から変わっていない。本来165名必要であるところを、採用できていないと考えていただきたい。採用できない分は、非常勤講師等で対応しており、経費が浮いているというわけではない。

なお、本学は、保健医療福祉系の大学の中では、S T比（専任教員1人あたりの学生数）は大きい状況にある。

- ・人件費をいかにコントロールするかが課題と考えるが、これまでの理事会でも議論があったが、准教授の比率が高いことについて考え方を聞きしたい。

→他の公立大学の職位構成を参考にしつつ、大学内での教員の育成を考慮して、各学科の教員構成を考えていきたい。個人的な意見になるが、本学は実習が非常に多いことから、もう少し助教の数が増えてもいいのではないかと思う。

- ・他大学が講師を廃止しなかった理由は何か。

→他大学の理由は分からないが、講師を残した方が、人事運用上利便性が高いからではないかと推察される。

- ・講師を廃止した際に、給与の格付けは講師の格付けに準拠したので、給与費全体はそれほど増えていないといった説明が過去にあったが、間違いはないか。

→そのとおり。准教授の給与は3級と4級に分かれており、元講師の准教授は3級となっている。新たに採用する准教授については、職歴を元に3級・4級の格付けを行っている。

- ・教授、准教授、助教はそれぞれ専門性を持ち対等な立場という理解でよいか。一般的に教授が准教授を評価するというようなこと

もあるかと思うが、本学において勤務評定はどのように行うのか。

→学科によって状況は異なるが、研究領域や科目のなかで、教員が指導関係にあるところもある。一方で、共通教育科のように科目ごとに教員が1人しかおらず独立しているところもある。教員の人事評価については、各学科長が行っている。

・職位構成のバランスをどのように考えているのか。

→繰り返しになるが、公立大学全体の職位構成を参考になると考えている。教授 30%~35%、准教授 40%、助教 25%~30%の比率で構成されるとよいと考えている。

・目指す比率を考えると、准教授を昇任させることは難しいように思う。そういった状況だから、昇任の上限を2名としていると理解してよいか。また、適正な比率のためには、助教を中心に採用するという方針でよいか。

→そのとおり。比率を考えると助教を採用したいが、教育の質の保証や、業務内容などから難しい部分もある。各学科には、教員の教育方針や採用計画をしっかりと立てるようお願いしている。

#### 第10号議案 任期付き教員の再任について

資料に基づき、星学長から説明した。

案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

・規程上、理事会に意見を求めることとされているが、1人1人の再任の判断に踏み込まず、ただ意見を求めることは、必要な手続きなのか。

→規程を定めたときに、どういった理由があったのか把握していないが、仮に再任不可となった場合は、真に再任不可で良いかということとは理事会にて意見を賜りたいということもあるのではないかと推察される。

→議決事項でなくてよいが、理事会に報告はしていただきたい。

→事務局で検討させていただく。

### 第11号議案 教員の採用について

資料に基づき、星学長から説明した。  
案のとおり、異議なく議決された。

### 報告事項1 法人評価委員会による業務実績評価結果について

資料に基づき、山口企画・情報担当部長から報告した。

#### 主な発言は以下のとおり

- ・委員の評価が厳しいものであったと思う。県内就職率や女性管理比率については理解するが、その他は非常に大きな成果を上がっているという認識である。コメントを見ると、なぜ「3」の評価なのか。
- ・特に「教育の質の向上」については、大学院の取組などしっかり進めている。理事会から評価が厳しいという意見があったことはしっかり記録に残していただきたい。

#### その他

- ・監事から、①大学に関わる法改正等の動き、②教職員の給与制度について情報共有するよう依頼があった。

以上